

別添 1  
地域未来交付金  
デジタル実装型 TYPEA/V/S  
制度概要

令和7年12月24日

内閣府 地方創生推進室  
内閣官房 地域未来戦略本部事務局  
デジタル行財政改革会議事務局  
デジタル庁 国民向けサービスグループ

# 目次

---

1. 「地域未来交付金」の概要 (P.2)
2. デジタル実装型 TYPEA/Vの共通要件と申請にあたって遵守する事項 (P.5)
3. デジタル実装型：各TYPEの要件 (P.10)
  - 3-1. デジタル実装型：TYPEAの要件
  - 3-2. デジタル実装型：TYPEVの要件
  - 3-3. デジタル実装型：TYPESの要件
4. デジタル実装型の優遇措置について (P.50)
  - 4-1. 共通化・標準化の推進 (TYPEA)
  - 4-2. マイナンバーカードの利活用 (TYPEA/V)
  - 4-3. スタートアップの活用 (TYPEA/V)
  - 4-4. 地域間連携の促進 (TYPEA/V)
  - 4-5. 未採択団体への優遇措置 (TYPEA)
  - 4-6. 新たな分野への取組の推進 (TYPEA)
5. デジタル実装型における留意事項 (P.89)
6. 【参考】実施計画作成におけるポイント (P.93)
7. 【関連事業】デジタル実装定着支援事業 (P.104)
8. デジタル実装型：スケジュール (P.109)
9. 予告 各府省施策との連携について (P.111)

# 1. 「地域未来交付金」の概要



# 地域未来交付金 (内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局)

## 令和7年度補正予算額 1,000.0億円

### 事業概要・目的

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値向上、小規模自治体への徹底支援を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、大規模な地方創生策を推進する。
- 地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする。
- 人口急減地域を含む小規模自治体も交付金を十分に活用できるよう、国が申請から実施まで徹底的にサポートする。

### 事業イメージ・具体例

#### ○対象事業

#### 地域未来推進型

地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限に活かすため、地方公共団体による地域独自の取組を後押し。



スタートアップ支援拠点の整備



地場製品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備

#### デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。



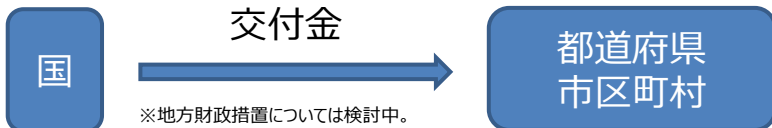
#### 地域防災緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。

#### 地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援。

### 資金の流れ



※地方財政措置については検討中。

※上記事業のうち、公共事業関係費予算は、各省庁への予算移替がある。

### 期待される効果

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値向上、小規模自治体への徹底支援を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築する。

# デジタル実装型：制度概要

目的

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日まで）に限り支援

【TYPEA】地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援

【TYPEV】デジタル公共財又は新興型デジタル公共財（※）を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に活用する地方公共団体の取組を支援

※デジタル公共財：デジタル庁が提供又は推奨するシステム又はサービス（データ連携基盤、デジタル認証アプリ、マイキープラットフォーム、公的個人認証（JPKI）、デジタル地方創生サービスカタログの掲載サービスの一部など）

※新興型デジタル公共財：AIを高度に活用するサービスやマイナンバーカードを新しい用途で利用するシステム又はサービス、NFTなどブロックチェーン技術を用いたサービス

【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援

共通要件

- ① デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- ② コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

詳細

<TYPE別の内容>

デジタル行財政改革特化型  
【TYPE S】

「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援

国費：2.25億円  
補助率：3/4  
+標準仕様策定等支援

先進的デジタル公共財活用型  
【TYPE V】

デジタル公共財又は新興型デジタル公共財を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援

特に、都道府県が主導して域内の基礎自治体と広域で連携して取り組む事業等を優先的に支援

国費：4億円  
補助率：2/3

地域住民等利用推進型  
【TYPE A】

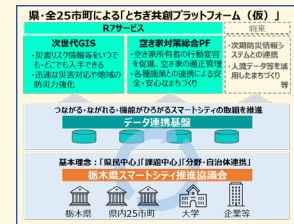
地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援

国費：1億円  
補助率：1/2

<対象事業（一例）>

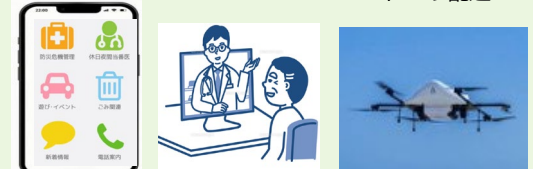
【TYPE V】

県・全25市町による「とちぎ共創プラットフォーム（仮）」による安全・安心なまちづくり（栃木県、栃木県内全25市町）




【TYPE A】

地域アプリ      オンライン診療      ドローン配送



(注) デジタル実装型においては、地方公共団体の業務効率化が主目的とみられる事業は対象外

## 2. デジタル実装型 TYPEA/Vの共通要件と 申請にあたって遵守する事項



# デジタル実装型：TYPEA/V（共通要件）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○	○	

## 交付対象者

### 地方公共団体

- 都道府県、市区町村又は一部事務組合若しくは広域連合をいい、港湾法第4条第1項の規定による港務局を含む。

## 共通要件

- ✓ **デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む**ものであること
  - 当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年に渡って計測するためのKPIを設定していること
- ✓ **コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立**されているものであること
  - 事業の実現に向けて、地方公共団体、民間事業者、地域の団体、国、専門家など、地域内外の関係者が参加・連携する体制を構築していること ※実装サービスのモニタリングなど、利用者の参画についても推奨

## 交付対象事業費上限・補助率

種別	補助率	交付上限額
TYPEA	1/2	1事業あたり国費1億円（交付対象事業費ベース2億円）
TYPEV	2/3	1事業あたり国費4億円（交付対象事業費ベース6億円）

- 交付対象事業費が100万円を上回る事業であること
- デジタル実装型の地方負担分については、地方交付税の増額交付等の中での対応となる
- 対象経費、対象外経費については取扱いを参照すること

# デジタル実装型：TYPEA/V（共通要件）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○	○	

## 申請上限数

**都道府県 同一都道府県で最大 9 事業**  
**市区町村 同一市区町村で最大 5 事業**

- 上記はTYPEA及びTYPEVを合算した申請上限数を指す。（TYPESは申請上限数のカウントに含めない）
- ※TYPEVは1団体あたり1申請とすること。なお、従たる申請についても1カウントとして取り扱う。
- ※ただし、TYPEVの従たる申請については、団体毎の申請上限数の枠外として、1事業に限り追加でTYPEVの申請を可能とする。
- ※TYPEAは地域間連携事業を実施する場合、団体毎の申請上限数の枠外措置を設ける。

### 申請事業数の考え方

申請パターン		TYPEA		TYPEV		合計 申請数
		地域間連携		主たる申請	従たる申請	
①	都道府県 (市区町村)	8 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	<b>11 (7)</b>
②	都道府県 (市区町村)	9 (5)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	<b>11 (7)</b>
③	都道府県 (市区町村)	8 (4)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	<b>11 (7)</b>

⇒申請可能：TYPEA地域間連携、TYPEV従たる申請が枠外措置の対象

⇒申請不可：TYPEVが1事業の場合は枠外措置の対象とならない

⇒申請可能：TYPEA地域間連携、TYPEV従たる申請が枠外措置の対象

※TYPEA地域間連携事業の枠外措置の詳細は、「4-4.地域間連携の促進」を参照すること。

# デジタル実装型：TYPEA/V（共通要件）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○	○	

## KPI

- 事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年にわたって計測するためのKPIとして、適切なアウトプット指標（活動指標）及びアウトカム指標（成果指標）を設定すること
- それぞれのKPIの設定にあたって、以下の視点に留意
  - ✓ 「客観的な成果」を表す指標であること
  - ✓ 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること
  - ✓ 「妥当な水準」の目標が定められていること
  - ✓ 過年度採択事業又は既存事業（自治体単独事業）の機能追加については、過年度採択事業において設定しているKPIに上昇が見込まれる場合は、従前のKPIの目標に上乗せしたKPIを別途設定すること、既存事業における計測済の指標をKPIとして設定する場合は、直近の実績値に上乗せした目標値を設定すること

事業例	KPIの例	
	アウトプット指標（活動指標） サービスの活動量を 直接測ることのできる指標	アウトカム指標（成果指標） 事業による地域住民等への裨益を 直接測ることのできる指標
観光型MaaSによる観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MaaSアプリ等の利用数（ダウンロード数、ユーザー数等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ユーザーの利用満足度向上</li> <li>• 観光客数、観光収入等の増加</li> </ul>
センサーを活用した鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地元農家等の利用数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 鳥獣被害数の減少</li> <li>• 稲作等の農作物の収穫量、収入の増大</li> </ul>
母子健康手帳アプリによる子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アプリ、サービスの利用数（ダウンロード数、ユーザー数等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育て世帯の利用満足度向上</li> <li>• 出生数・出生率の増加</li> </ul>

# デジタル実装型：TYPEA/Vの申請にあたって遵守する事項

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○	○	

➤ 申請にあたって遵守すべき事項は以下の通りです。

No.	項目
1	デジタル原則（構造改革のためのデジタル原則）に沿って事業に取り組む
2	十分な競争原理の下で適切な調達を行う観点から、原則として競争入札による調達を実施する。また、複数の事業者から見積書を徴求するとともに、事業者に対して具体的な見積もりの内訳の提示を求める
3	本事業でのサービスの実装にあたり、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業は、当該補助金等を利用する
4	本事業で実装したサービスについて、実施計画期間（実装計画期間1年、運営計画期間2年）終了後も地域住民等に対する実際の継続的なサービス提供を行えるよう真摯に努める
5	本事業で実装したサービスについて、KPI達成に向けた継続的な取組（住民への広報やニーズ調査による改善）を行い、内閣府よりKPI達成状況の報告を求められた際には必ず応じる

### 3. デジタル実装型：各TYPEの要件



## 3 - 1 .デジタル実装型：TYPEAの要件



対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○		

## ■ 地域住民等が、デジタルサービスの利用を通して、その効果を実感できる取組を支援

➤ TYPEAにおいては、地域の個性を活かしたデジタルサービスを実装し、地域の課題解決や魅力向上を図ることで、当該サービスを利用した地域住民等がその効果を実感できる取組を支援します。

- 地域の課題や魅力が明確であり、それらを解決・向上するための手段として、デジタルサービスの実装が有効であること。
- デジタルサービスの実装にあたっては、地域住民等の利用方法及び地域住民等視点の効果が具体的に整理されていること。

※デジタルサービスを利用する者の属性に関わらず、地方公共団体の業務効率化を主目的とした事業と見なされる場合は対象外。

※TYPEAにおけるサービス実装の効果として、行政事務の効率化等による所要時間の短縮や所要日数の削減は認められない。

### 【TYPEAの対象となり得る取組例】

書かない窓口



地域アプリ



医療MaaS



ドローン配送



オンライン診療



# デジタル実装型：TYPEA（実施計画書概要）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○		

## 基本情報

- 申請者情報
- 事業名、事業概要
- 事業の分野、分類

## 実装するサービスの概要と解決を図る課題

- 現在地域住民等に生じている課題
- サービスの地域住民等の利用シーン
- サービスの概要
- サービスによる課題解決、魅力向上の方法
- 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI

## 参考としたサービス

- 実装するサービスの参考としたサービスの概要

## 事業推進体制

- 庁内外の事業推進体制

## 実装計画に係る事業経費内訳

- 事業経費内訳（金額、契約時期、経費積算期間等）

## 加点項目

- モデル仕様書の活用
- 共通SaaS等の活用
- DMP（デジタルマーケットプレイス）の活用
- 新たな分野への取組の推進
- 自治体窓口DXSaaSの利用
- マイナンバーカードの利活用
- スタートアップの活用

# デジタル実装型：TYPEA（要件）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○		

➤ 申請する事業において、以下の項目を全て満たす必要があります。

要件		確認方法
①	地域の課題解決や魅力向上に取り組むものであること	交付対象事業の実施により、どのような地域課題の解決に取り組むものであるのかが明確に記載されているか
②	デジタルを活用したサービスを地域・暮らしに実装する取組であること	交付対象事業が地域住民等に直接裨益するものであるか ※庁内のみ止まるものは交付対象外
③	地方公共団体が導入したデジタルサービスを地域住民等が利用すること、又は地方公共団体が導入したデジタルサービスを職員と地域住民等が利用することで、地域住民等に直接裨益がもたらされること	地域住民等の利用シーンが具体的に記載されているか ※TYPEAにおけるサービス実装の効果として、行政事務の効率化等による所要時間の短縮や所要日数の削減は認められない。
④	事業の成果を複数年度に渡って計測するためのKPIが設定されていること	実施計画期間（実装計画期間1年、運営計画期間2年）について、年度ごとのKPI設定についての設定根拠や、その計測方法について、可能な限り具体的に記載されているか
⑤	実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日）で実装すること	実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日）内の実装時期が明記されているか

# デジタル実装型：TYPEA（要件）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○		

➤ 申請する事業において、以下の項目を全て満たす必要があります。

要件		確認方法
⑥	継続的なサービスであること	イベントなどの単発の事業ではなく、継続的に利用可能なサービスであることが説明されているか
⑦	他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス又は地方公共団体が関与して実証事業等を実施済みであるサービス等、実装後一定の効果があることが認められるサービスを活用するものであること	交付対象事業の参考としたサービスが具体的に記載されているか
⑧	事業を推進するための体制が確立されていること	コンソーシアムを形成する等、事業を推進するための体制が確立されているか
⑨	交付対象事業費が100万円を上回る事業であること	本申請時において交付対象事業費が100万円を上回るか ※地域間連携事業の場合は、本申請時において連携する地方公共団体の交付対象事業費の合計が100万円を上回るか

# デジタル実装型：TYPE1とTYPEAの違い

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○		

- これまでのメニューにあったTYPE1をTYPEAへ移行し、以下の要件となります。
- 要件に関しては基本的にTYPE1を踏襲しつつも、以下の通り、制度趣旨である地域住民等がデジタルサービスを利用する点等を追加し、その効果をより実感できる取組を支援することで、地域の課題解決や魅力向上につなげるものとします。

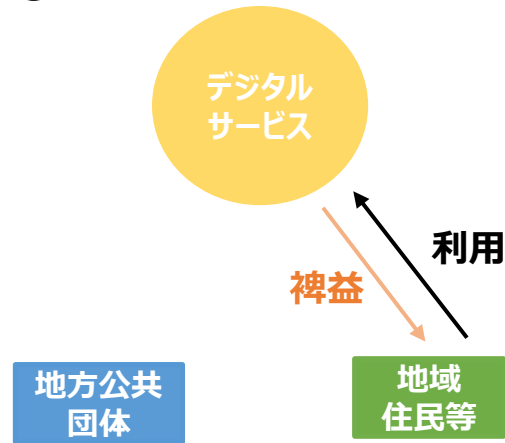
No	TYPE1の要件	TYPEAの要件
1	地域課題の解決や魅力向上に取り組むものであること	継続
2	デジタルを活用したサービスを地域・暮らしに実装する取組であること	継続
3	地域住民等への裨益があること	地方公共団体が導入したデジタルサービスを地域住民等が利用すること、又は地方公共団体が導入したデジタルサービスを職員と地域住民等が利用することで、地域住民等に直接裨益がもたらされること
4	事業の成果を複数年度に渡って計測するためのKPIが設定されていること	継続
5	単年度で実装すること	実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日）で実装すること
6	継続的なサービスであること	継続
7	他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用するものであること	他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス又は地方公共団体が関与して実証事業等を実施済みであるサービス等、実装後一定の効果があることが認められるサービスを活用するものであること
8	事業を推進するための体制が確立されていること	継続
9	デジタル原則（構造改革のためのデジタル原則）の遵守に取り組むこと	継続 （申請にあたって遵守する事項に移行）
10	—	交付対象事業費が100万円を上回る事業であること

# 要件 (No3) のイメージ図

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○		

➤ TYPEAの要件 (No.3) における具体的なイメージは以下の通りです。

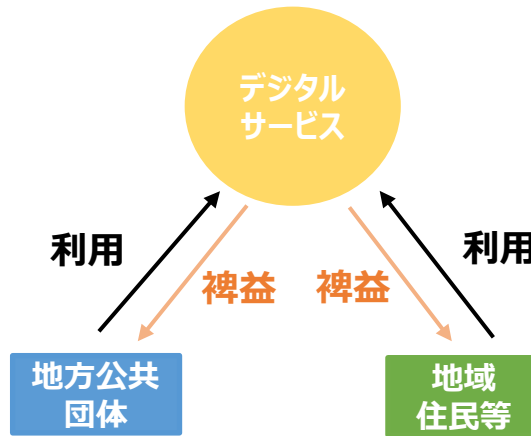
①



地方公共団体が導入し地域住民等がデジタルサービスを利用することで住民等が裨益を受ける



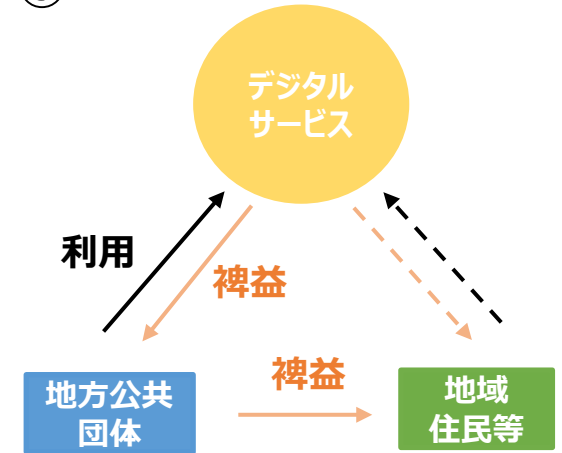
②



地方公共団体と地域住民等でデジタルサービスを利用することで双方が裨益を受ける



③



地方公共団体がデジタルサービスを利用することで、地方公共団体を介して地域住民等が裨益を受ける



# TYPEAにおける優遇措置の見直しについて

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
	○		

従来のTYPE1の優遇措置として行っていた、加点方法を見直しました。  
TYPEAにおいては、各項目一律で同等の取り扱いとし、以下の加点項目に該当する数が多いほど高評価となります。

<具体的なイメージ>


## 加点項目

	モデル仕様書	共通SaaS等活用	DMP活用	自治体窓口DXSaaS	マイナンバーカード利活用	スタートアップ活用	地域間連携	未採択団体	新たな分野	○の合計数
A市		○	○			○				3
B市							○			1
C町										0



この場合、加点項目の該当数が多いA市→B市→C町の順で評価が高くなります。  
個別の加点項目の内容に関しては、以後のスライドを参照ください。

## 3 - 2 .デジタル実装型： TYPEVの要件



# TYPEVの制度概要

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

デジタル公共財又は新興型デジタル公共財を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に活用する地方公共団体の取組を高補助率（国費上限：4億円 補助率：2/3）にて支援します。

- **複数の地方公共団体が必要なツールを共同で調達・利用する取組であって、**
  - **デジタル庁が地方公共団体に提供又は推奨するシステム又はサービス（デジタル公共財）を活用して行われる取組** 又は
  - 地方創生に資する、**将来的にデジタル公共財としてのポテンシャルを持つツール（新興型デジタル公共財）を活用したデジタル庁が先駆的と認める取組**であること

## デジタル公共財

- 社会的課題解決のため、地域で**広く共同利用可能な**、オープンなシステム又はサービスなど。利用に当たり、地域毎の偏りを生むことなく、標準性かつ相互運用性を担保する基本的な機能を有するもの。

データ連携基盤、デジタル認証アプリ、マイキープラットフォーム、公的個人認証（JPKI）、デジタル地方創生サービスカタログの掲載サービスの一部など、デジタルを活用した地方創生を進める際に様々な地域で共通に必要なシステム又はサービス。

## 新興型デジタル公共財

- 社会的課題解決のため、将来的には、**広く共同利用可能なポテンシャルを持った**、先進性が認められるオープンなシステム又はサービスなど。

AIを高度に活用するサービスやマイナンバーカードを新しい用途で利用するシステム又はサービス、NFTなどブロックチェーン技術を用いたサービス。

共同調達/共同利用

行政  
手続



物流  
交通



観光



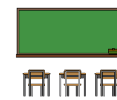
防災



社会  
福祉



教育



環境  
保全



# TYPEVの事業イメージ

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

## <デジタル公共財の活用事例> 栃木県 (R6補正TYPEV採択)

### 県・全25市町による「とちぎ共創プラットフォーム」

#### R7サービス

将来

#### 次世代GIS

- ・災害リスク情報等をいつでも・どこでも入手できる
- ・迅速な災害対応や地域の防災力強化

#### 空き家対策総合PF

- ・空き家所有者の行動変容を促進、空き家の適正管理
- ・各種施策との連携による安全・安心なまちづくり

- ・次期防災情報システムとの連携
  - ・人流データ等を活用したまちづくり
- 等

つながる・ながれる・機能がひろがるスマートシティの取組を推進

デジタル公共財

#### データ連携基盤

基本理念：「県民中心」「課題中心」「分野・自治体連携」

#### 栃木県スマートシティ推進協議会



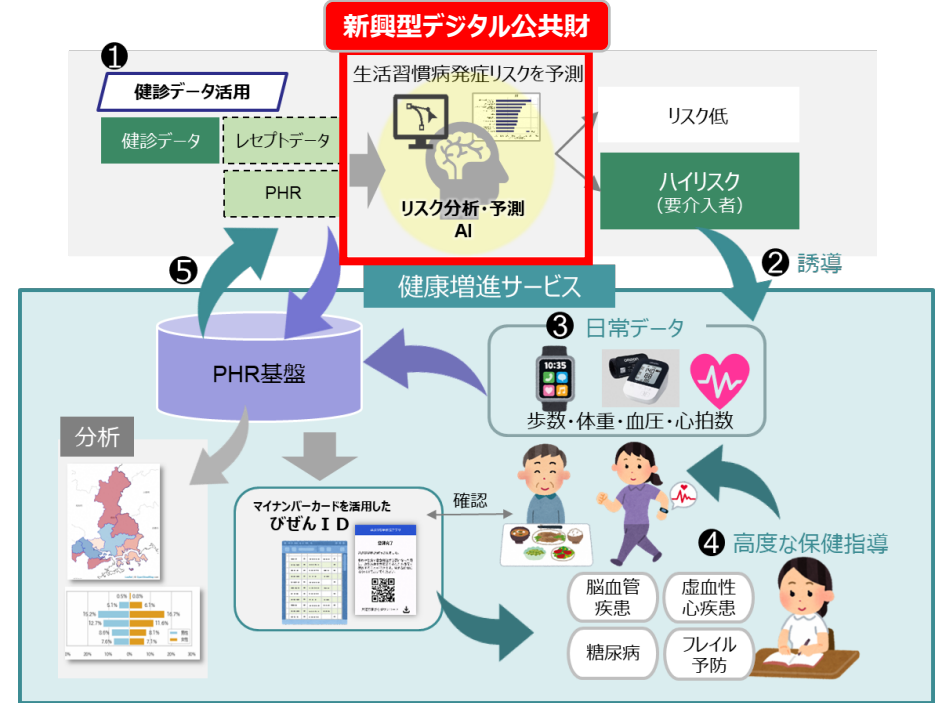
### 【デジタル公共財】データ連携基盤

### 【共同調達・共同利用】県内全市町

#### 事業概要

県・全25市町による「とちぎ共創プラットフォーム」による「つながる・ながれる・機能がひろがるスマートシティ」の実現に取り組むとともに、地理情報システム（次世代GIS）と空き家対策総合プラットフォームを構築することにより、安全・安心なまちづくりを推進する。

## <高度なAIの活用事例> 岡山県備前市 (R5補正TYPE3採択) ※新興型デジタル公共財（高度なAI活用）のイメージ



#### 事業概要

健診データを中心にして、向こう3年以内の生活習慣病発症リスクをAIによって予測し、ハイリスク者（要介入者）を抽出。ハイリスク者を健康増進サービスへと誘導し、取得した日常データを高度な保健指導へ活用するとともに、蓄積した日常データをリスク分析データとして加えることによるより高度なAI活用を通じて、住民の健康寿命の延伸及びWell-being向上を促進、さらには地域活力の維持・活性化を目指す。

# TYPEVの制度概要（共同調達・共同利用の例）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

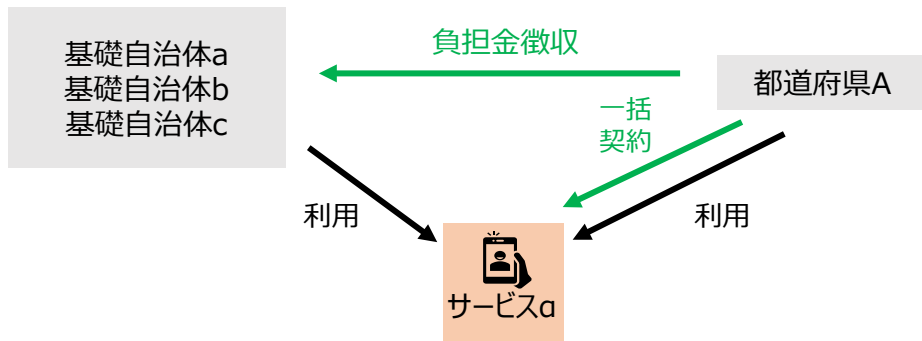
複数の地方公共団体による共同調達・共同利用については、様々な形態があり得るところ、連携方法の主なパターンは以下のとおりです。

※実際には以下で重複する事例もあり得るほか、その他事例もあり得ます。

## ◇想定パターン①

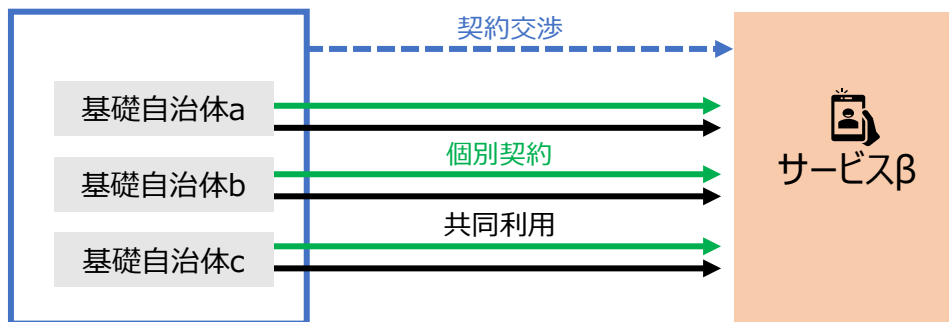
複数の地方公共団体で新規事業（サービス）を共同で調達・利用する場合

例 1) 都道府県Aが一括契約し、基礎自治体a～cから負担金を徴収して、サービスaを共同利用



例 2) 契約交渉は一括して行うが、個別で契約を締結し、基礎自治体間でサービスβを共同利用

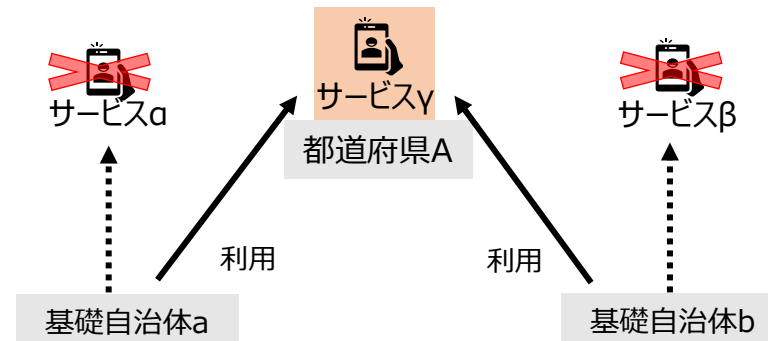
- ・各基礎自治体が個別に契約するものの、調達金額が安価になるもの
- ・仕様の共通化・標準化により調達負担が軽減されるもの



## ◇想定パターン②

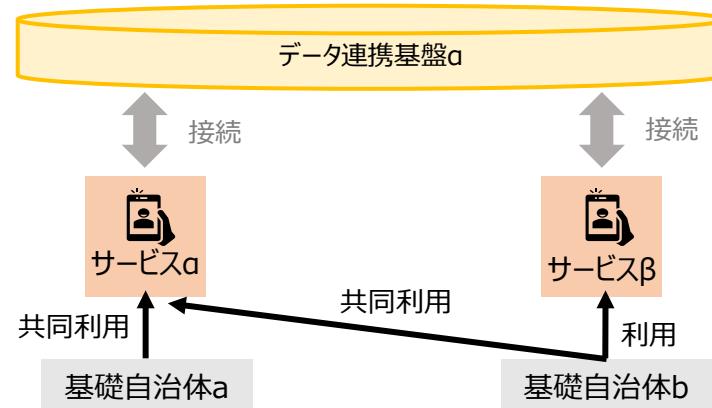
複数の地方公共団体で既存事業を共同で利用する場合

例 1) 各基礎自治体の既存サービスを廃止し、都道府県のサービスγに乗り換えて共同利用



例 2) データ連携基盤aの共同利用

- ・基礎自治体ごとに利用するサービスの選択が可能



対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

**複数の地方公共団体が必要なツールを共同で調達・利用する取組**であって、以下のいずれかに合致し、かつ総合評価が優れている取組をTYPEVの対象として認め、全国に先立つ取組として高補助率にて支援します。

## (1) 高度にAIを活用したサービスの創出

- **AIの高度な利活用を通じて、サービス提供の効率化とユーザーにとってのサービス品質向上の双方に寄与する取組**を支援

## (2) 新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓

- 「デジタル社会のパスポート」である**マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大**を更に推進

## (3) Web3.0手法を活用したデジタル実装の取組

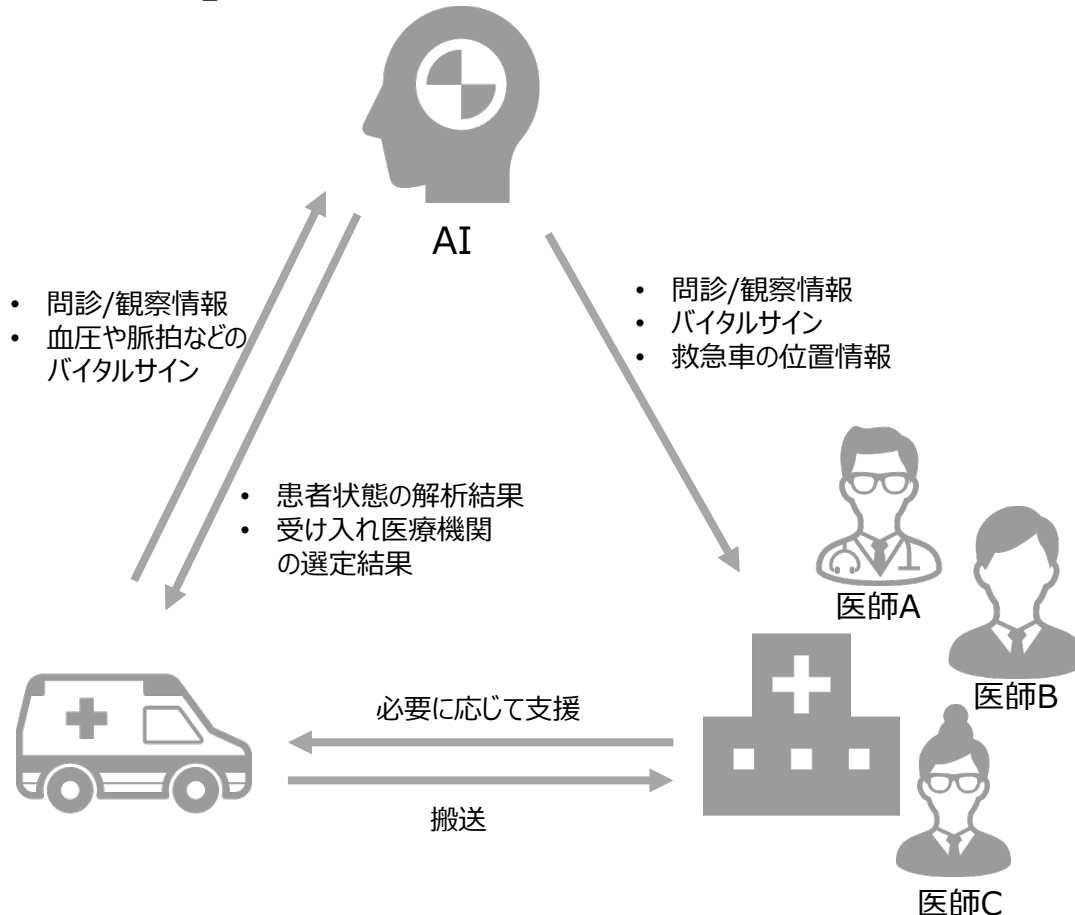
- Web3.0の世界観の特徴である、地方公共団体の枠や組織の壁を越えたオープンソース・ソフトウェアとして公開されたツールを自在に組み合わせることで、更なるイノベーションを促進する観点から、**NFTやDAO等のブロックチェーン技術を活用した多様なサービス**を積極的に推進

# (1) 高度にAIを活用したサービスの創出の取組イメージ

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

- 人口減少による担い手不足等により、今後地域でのサービス維持が困難になることが予想され得る中、**サービス提供の効率化とユーザーにとってのサービス品質向上の双方に寄与**する取組の創出を支援
- **サービス提供の主たるロジック設計部分等においてAIを活用**するものを対象とする

## ■ (イメージ例) 「医療」×「マイナンバーカードを活用して既往歴等を確認」×「適切な搬送先のレコメンド」



- 概要
  - 患者の既往歴等を勘案しつつ、オペ室や執刀医の空き情報等を分析して最適な救急搬送先、救急車をAIがレコメンド
- AI活用のポイント
  - たらい回しを予防しつつ、患者の状況により適切な搬送先をレコメンド (効率化/品質向上)
  - レコメンドを元に判断等することで病院業務の負担を軽減 (効率化/人手不足への対応)
- データイメージ
  - 往診歴データ
  - バイタルデータ
  - 救急車位置情報
  - 手術室空き情報
  - 従業員勤務状況データ

## (2) 新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓の採択事例

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

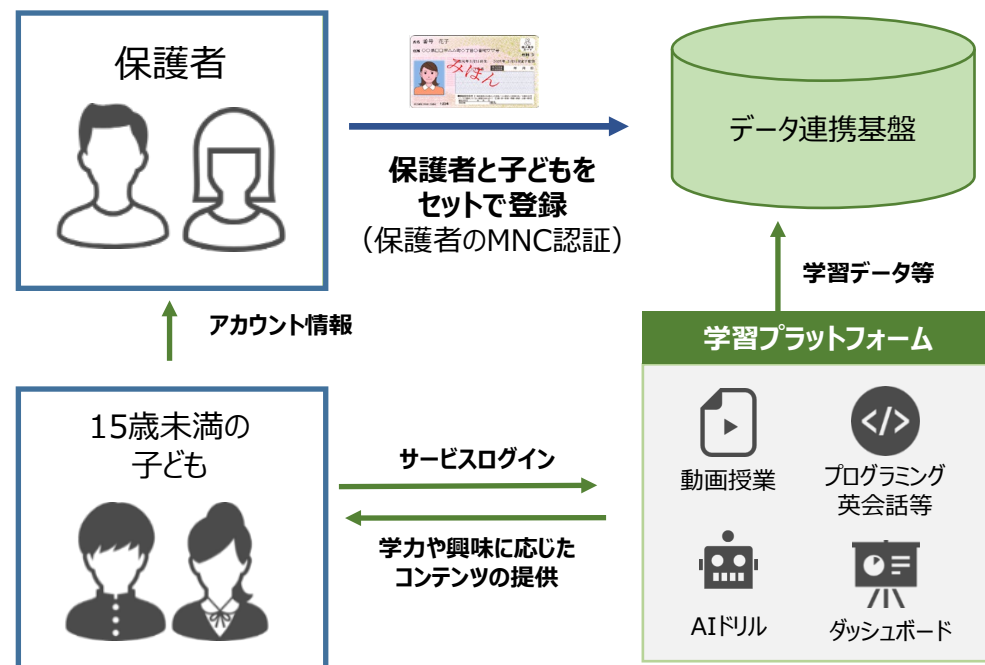
### ■ 保護者のマイナンバーカードをトラストアンカーにした子どもの学習ポータルアカウント管理

- 保護者の電子証明書の情報をもとに、子どものアカウント情報を管理できるようにすることで、署名用電子証明書が発行されない15歳未満を対象にしたサービスの提供や子ども本人に基づくデータの取り扱いが可能となる。

#### 【マイナンバーカード認証による保護者と子どもの紐づけ登録】

##### 【保護者を経由した紐づけ登録のメリット】

- ① 保護者と子どもを紐づける情報をサービス側及びデータ連携基盤上で保持することで、子どもの情報に基づいた、保護者へのサービス提供も可能となる。
- ② 将来、子どもの署名用電子証明書が発行されたときは、保護者から子どもへユーザー情報やそれに基づくデータを移管し、子ども自身が自分の情報を管理できるようにする。



#### 取組背景

- ✓ 小中学校ともに、国語・算数・数学への興味がH30年度からほぼ一貫して全国平均を下回っている。
- ✓ 小中学校ともに、不登校児の割合が、県・国と比較しても高い割合で推移している。
- ✓ 家庭学習（家で自分で計画を立てて勉強しているか）についても全国平均を下回っている状況である。

#### 実現する姿

- ✓ 市内の子どもたちが興味をひきやすいコンテンツを充実させることで学習に関する意欲及び基礎学力の向上を狙う。
- ✓ メタバース上でプラットフォームを構築することで、登校が困難な児童生徒に対するケアや教育機会の保障を行う。
- ✓ 将来的には、校務支援システム等へ接続し、子どもの成績や学校での生活状況などを容易にいつでも学校と保護者がデータ共有できる仕組みを実装予定。

### (3) Web3.0手法を活用したデジタル実装の取組イメージ

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

➤自治体の枠を超えて利用可能なWeb3.0関連ツールを自在に組み合わせることにより、より広域的な地方創生の取組を推進

➤NFT×DAOを活用した取組は、そのツールとしての越境性により、当該地域の住民に限らず、関係人口として主体的にまちづくりに加わる者の増加を促し、自律的な参加型まちづくりを実現

#### ■ (例) 広域連携×NFT×DAO

自治体A

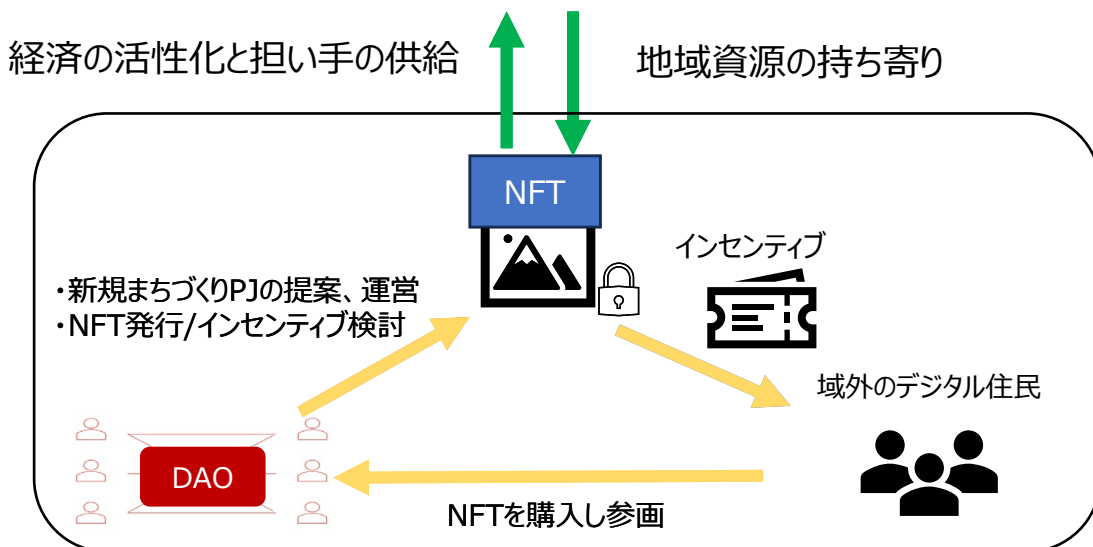


×

自治体B



共通課題：人口減少による経済衰退とまちづくり担い手不足



#### ● 概要

地域間で抱える経済停滞やまちづくりの担い手不足という共通課題の解決を図るため、NFTを活用した需要の創出に取り組み、まちづくりプロジェクトの企画・運営を担うDAOへデジタル住民が加わることで、自律的なまちづくりサイクルを構築

#### ● Web3.0関連ツール活用のポイント

- ・域外に存在する潜在的まちづくり主体を惹きつける強いインセンティブの創出（広域連携による地域資源の持ち寄り）
- ・関係人口の増加を促し、域外に居ながらにしてまちづくりに参画が可能な体制の構築（人手不足への対応）

#### ● インセンティブイメージ

- ・体験型観光参加権
- ・空き家優先交渉権
- ・各種イベント参加権
- ・まちづくり企画提案権

# AIの高度活用に当てはまらない機能/サービス例

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

- 既存のAIサービスを使うものであっても、それを活用して新たなサービスを創出することなどで地域課題を解決するのは対象となるが、簡易的な活用事例（自動化・効率化が主となるもの）は対象外
- また、庁内DXや業務効率化に資するに止まり、住民生活の向上に裨益しない事業は対象外

<TYPEVの対象とならないAI事例> \*下記のような技術をもとにデータ連携基盤を活用し、複数サービスを横断して付加価値を創出する工夫があれば対象となりうる

サービス例	具体取組
・ 文字おこしシステム	・ 音声データのアップロードや、リアルタイムでの音声認識を通して、テキスト化する
・ AI-OCR	・ 窓口等における申請書類の自動処理・入力連携等を行い、対応速度を上げる
・ AIチャットボット／相談システム	・ 自治体のウェブサイトや庁舎に住民案内や相談対応を一元化したチャットボットを設置する
・ 多言語翻訳	・ 機械翻訳により多言語でのコミュニケーションの対応を行う
・ AIオンデマンドバス	・ オンデマンドバスやタクシー等の運行ルート最適化を行う
・ 広報自動化	・ ホームページやSNSで使用する画像（バナー等）を自動作成する
・ 介護認定審査会の資料作成等の自動化	・ 資料作成の自動化により、介護認定等の業務効率化を行う
・ AIドリル	・ 児童生徒それぞれの進捗度合に応じ、個別最適化した学習教材を提供する
・ AIセンサー	・ AIを搭載したセンサーやカメラを活用し、見守りや目視確認を効率化する
・ AI選考システム	・ 保育所の入園選考の処理を自動で行い、選考期間を短縮する

## ■ 審査要件、事前相談について

- ・ TYPEVに関して**申請を行う場合は、事前相談を必須**としています。

制度設計の初動段階で構いませんので、**前広に、ご相談（様式不問）**ください。



# デジタル実装型：TYPEV（実施計画書概要）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

## 1. 事業性に係る実施計画

- (1) 政策目的
  - 事業の実施によって解決したい課題又は実現したい地域の将来像
  - 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）
- (2) 推進体制
  - 庁内の推進体制、庁外を含む全体像
- (3) 実装計画・運営計画
  - 実装計画（1年間）：実装までのプロセス・スケジュール、サービスを普及・定着させるための工夫、サービスの向上・改善の方法、運営計画（実装後2年間）
- (4) 政策的優遇措置
  - スタートアップの活用

## 2. モデル性に係る実施計画

- (1) デジタル原則の遵守
- (2) デジタル公共財・新興型デジタル公共財の活用
- (3) 共同調達・共同利用の取組
- (4) セキュリティ対策の実施
- (5) 政策的優遇措置
  - 広域連携の推進
  - データ連携基盤の活用推進、相互運用性の確保
  - 本事業後の新規サービス創出
- (6) サービス設計等の適切性
  - サービスの具体性・裨益効果
  - 住民の巻き込み
- (7) 付加価値創出
  - データ利活用による付加価値の創出
  - Well-Being指標・ロジックツリー等の活用

# デジタル実装型：TYPEV（評価の考え方）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

## 1. 事業性審査

<要件> 各要件につき、○×評価

地域の課題解決や魅力向上に取り組むものであること

サービスを地域・暮らしに実装する取組であること

事業を実効的・継続的に推進するための体制が  
確立されているものであること

継続的なサービスであること

実装計画期間で実装すること

交付対象事業費100万円を上回ること

<評価項目> 計50点満点で評価

### サービス内容（政策目的への適合性）

取り組む地域課題及び実現したい地域像、K P I の適切性等

### 推進体制

庁内の推進体制・庁外含む全体像

### 事業計画

実装計画（事業立ち上げ初年度）  
運営計画（交付対象事業終了後（実装後）2年間 等

### 政策的優遇措置

スタートアップの活用

## 2. モデル性審査

<要件> 各要件につき、○×評価

デジタル原則の遵守に取り組むこと

デジタル公共財を活用して行われる取組  
OR

新興型デジタル公共財を活用して行われる取組

共同調達・共同利用の取組

セキュリティ対策の実施

<評価項目> 計50点満点で評価

### 政策的優遇措置

広域連携推進、データ連携基盤の活用推進、相互運用性の確保、  
本事業後の新規サービス創出

### サービス設計等の適切性

サービスの具体性、サービスの裨益効果、住民の巻き込み

### 付加価値創出

データ利活用による付加価値の創出、  
Well-Being指標、ロジックツリー等の活用

# デジタル実装型：TYPEV（事業性評価：要件）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

	要件	確認方法
①	地域の課題解決や魅力向上に取り組むものであること	交付対象事業の実施により、どのような地域課題の解決に取り組むものであるのかが明確に記載されているか
		交付対象事業の成果を複数年度に渡って計測するためのKPIが共同利用団体において適切に設定されているか
②	デジタルを活用したサービスを地域・暮らしに実装する取組であること	交付対象事業が地域住民等に直接裨益するものであるか
③	事業を推進するための体制が確立されていること	コンソーシアムを形成する等、事業を推進するための体制が確立されているか
④	実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日）で実装すること	実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日）内の実装時期が明記されているか
⑤	継続的なサービスであること	イベントなどの単発の事業ではなく、継続的に利用可能なサービスであることが説明されているか
⑥	交付対象事業費が100万円を上回る事業であること	本申請時において交付対象事業費が100万円を上回るか

# デジタル実装型：TYPEV（事業性評価：評価項目）（1/2）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

評価項目		評価基準	配点	
1.	サービス内容 （政策目的への適合性）			16
①	取り組む地域課題及び 実現したい地域像の具体性	交付対象事業の実施により、解決に取り組む地域課題や将来的に実現したい地域像が明確かつ具体的に示されているか	6	10
		サービスの需要が定量的に示されているか	4	
②	事業のKPIの適切性	全てのサービスについて、アウトプット指標（事業に直接関連する活動指標（例：利用者数等））が適切に設定されているか	3	6
		全てのサービスについて、アウトカム指標（事業により地域・住民にもたらされる裨益を示す成果指標（例：利用満足度等））が適切に設定されているか	3	
2.	推進体制			6
①	推進体制	庁内における推進体制が確立されているか	3	6
		サービスを提供する民間事業者や地域の関係者を含め、事業を推進、継続するための体制が構築できているか	3	

# デジタル実装型：TYPEV（事業性評価：評価項目）（2/2）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

評価項目		評価基準	配点	
3.	事業計画			24
①	事業計画 (計画初年度)	サービスの普及・定着に向けた周知・広報の方法が具体的に記載されているか	4	8
		サービスの質・ユーザの満足度向上に向けた評価・改善の具体的な手法が記載されているか	4	
②	実装計画 (事業立ち上げ初年度)	交付決定から仕様検討、入札、開発、試行など、実装までのスケジュールが具体的かつ現実的であるか。実装計画期間でのサービス実装というタイムラインを踏まえ、事業のスコープに実効性があるか。	5	8
		交付対象事業費について、適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか	3	
③	運営計画 (交付対象事業終了後 (実装後) 2年間)	2027年度及び2028年度におけるサービスの継続運営に掛かる費用の財源が確実かつ具体的に確保されているか	4	8
		2027年度及び2028年度におけるサービスの利用拡大・改善に向けた取組が具体的に記載されているか	4	
4.	優遇措置			4
①	スタートアップの活用	スタートアップがサービス全体の提供主体の場合 (提供サービスの一部を担う場合は1点加点)	4	4
			50点	

# デジタル実装型：TYPEV（モデル性評価：要件）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

	要件	確認方法
①	デジタル原則（構造改革のためのデジタル原則）の遵守に取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付対象事業の実施にあたり、デジタル原則（構造改革のためのデジタル原則）の遵守に取り組む旨を表明しているか（☑チェックボックスへのチェックにより意思確認）</li> </ul>
②	【デジタル公共財のみ】 デジタル公共財の活用ができていますか	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル庁が地方公共団体に提供又は推奨するシステム又はサービスを活用して行われる取組であって、社会的課題解決のため、地域で広く共同利用可能な、各分野又は各分野横断的に共通に活用される基本的なサービス（デジタル公共財）となっているか</li> </ul>
③	【新興型デジタル公共財のみ】 新興型デジタル公共財の活用ができていますか	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的課題解決のため、将来的には、広く共同利用可能なポテンシャルを持った、先進性が認められる以下のいずれかのオープンなシステム又はサービスを活用しているか               <ol style="list-style-type: none"> <li>①AIを高度に活用するサービス</li> <li>②マイナンバーカードを新しい用途で利用するシステム又はサービス</li> <li>③NFTなどブロックチェーン技術を用いたサービス</li> </ol> </li> </ul>
④	複数の地方公共団体が共同調達・共同利用を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の地方公共団体が連携して行う共同調達・共同利用の取組となっているか</li> <li>地方公共団体の間で明示的な合意を取ることができているか（※議会の承諾は要しない）</li> </ul>
⑤	適切なセキュリティ対策を実施するものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>「スマートシティセキュリティガイドライン（第3.0版）」に準拠した適切なセキュリティ対策を実施するものであるか</li> <li>個人情報の適切な取扱いやプライバシーを確保するための具体的な取組が講じられているか</li> </ul>

# デジタル実装型：TYPEV（モデル性評価：評価項目）（1/2）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

評価項目		評価基準	配点	
1.	政策的優遇措置			28
①	広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が申請主体である取組に関し、都道府県内の基礎自治体が参画する割合・規模に応じて加点（域内の全自治体が参画する取組であれば10点、半数の基礎自治体が参画する取組であれば5点）</li> </ul>	10	10
②	データ連携基盤の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>実装する複数サービスをデータ連携基盤に接続し、データ利活用が行うことができているかについて、基盤の活用度合に応じて加点（パーソナルデータと非パーソナルデータの両方の利活用が行えていれば3点、いずれか片方みの利活用が行われていれば1点とする）</li> </ul>	3	6
		<ul style="list-style-type: none"> <li>参画自治体間又は参画自治体が属する都道府県内においてデータ連携基盤の共同利用が行われているか</li> </ul>	3	
③	相互運用性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンなデータやソフトフェア、APIを活用するなど、事業の相互運用性を高める工夫を行っているか</li> </ul>	3	6
		<ul style="list-style-type: none"> <li>GIF（政府相互運用性フレームワーク）等の標準的なデータモデルを活用したサービスを実装しているか</li> </ul>	3	
④	本事業後の新規サービス創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業のサービス実装により得られたデータについて、民間事業者等が利活用できるようにすることが想定されているか</li> </ul>	3	6
		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業後も上記データを利活用する新規民間事業者の参画など、担い手が想定されているか</li> </ul>	3	
2.	サービス設計等の適切性			12
①	サービスの具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの提供内容、提供エリア、頻度、対象者などサービス内容が具体的になっているか</li> </ul>	4	4
②	サービスの裨益効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分に住民に裨益するサービス内容になっているか</li> <li>複数のサービスを組み合わせて使うことが、相乗効果につながっているか</li> </ul>	4	4
③	住民の巻き込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民ニーズに沿ったサービス提供やサービス利用者を増やすための方策など住民の巻き込み方針・計画が具体的になっているか</li> </ul>	4	4

# デジタル実装型：TYPEV（モデル性評価：評価項目）（2/2）

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
		○	

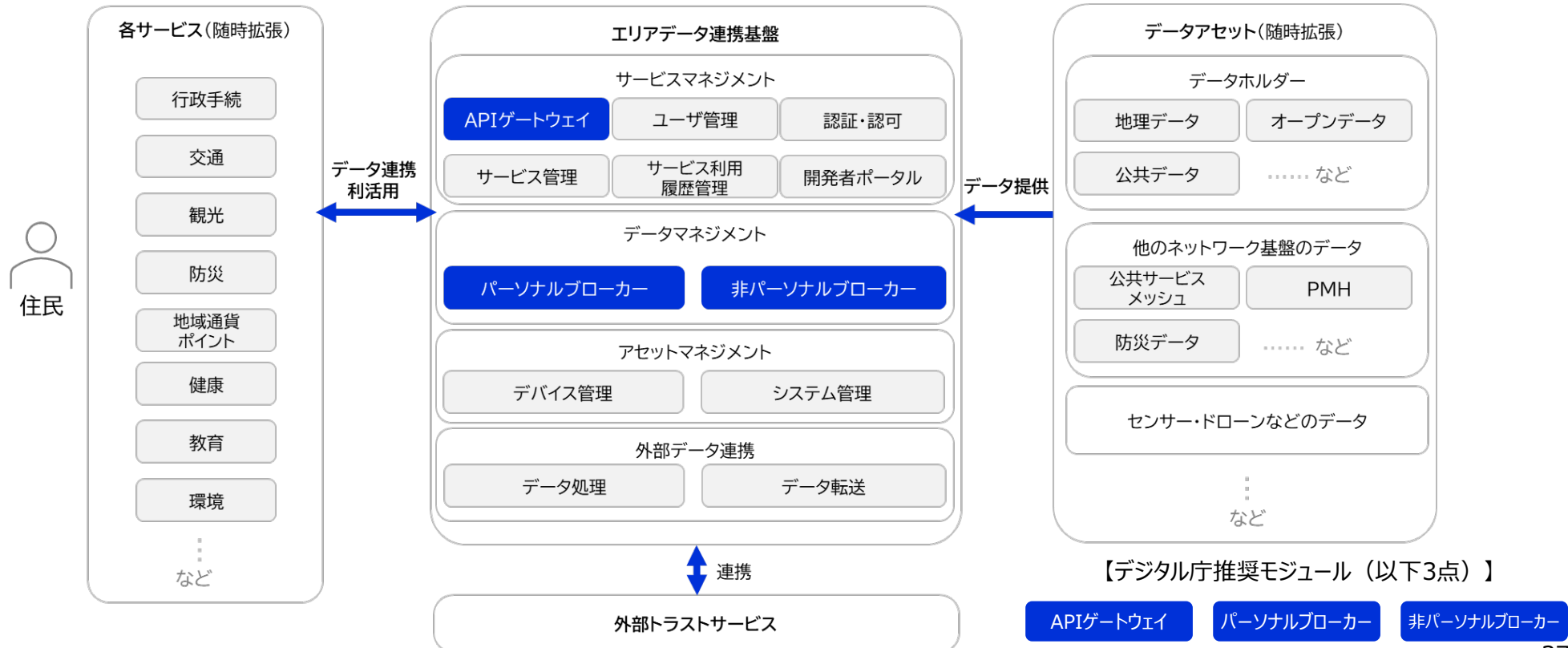
評価項目		評価基準	配点	
3. 付加価値創出				10
①	データ利活用による付加価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業で実装される取組において、データ利活用を行うことで創出される付加価値を示すことができるか</li> </ul>	4	4
②	Well-Being指標の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の現状や課題を把握・分析するためにWell-Being指標を活用する予定があり、その活用方法が具体的になっているか</li> </ul>	3	3
③	ロジックツリー等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局横断的な政策マネジメントや施策の立案・見直しを目的に、ロジックツリー等を活用した政策・施策体系の分析を予定しているか</li> </ul>	3	3
			50点	

## 【補足】エリアデータ連携基盤について



# エリアデータ連携基盤とは

- エリアデータ連携基盤は、データ仲介機能を核としてオープンデータをはじめとする提供されたデータアセットを様々なサービスに連携しての活用や、各サービスが保有するデータをサービス間で連携する役割を担い、効率的なデータ利活用を推進していくものである。
- オープンな仕様、相互運用性を担保するため、デジタル庁が推奨モジュールを選定し、普及促進を進めている。
- デジタル庁では、エリアデータ連携基盤をデジタル公共財と捉え、地方公共団体間の広域での共同利用を推進している。



# エリアデータ連携基盤の共同利用の基本的な考え方

- エリアデータ連携基盤の積極的活用、類似機能を有する基盤への重複投資の回避や、基盤間の円滑な連携に向けた共同利用を促進するため、**各都道府県においてエリアデータ連携基盤の共同利用ビジョンを策定、公開**いただいている。
- エリアデータ連携基盤の共同利用にあたっては、都道府県が示す**ビジョンに基づいた利用**を原則としつつ、各団体の課題の把握を進めることで、「コスト削減（割り勘効果や重複投資の回避）」や「広域でのDX推進」など共同利用の目的効果を明確にして進めていただきたい。

## 【共同利用ビジョンの検討にあたっての前提】

### データ連携基盤に関する方針について

- (1) 分野別のデータ連携基盤は、**原則、各都道府県で1つに限る**
- (2) 分野間のデータ連携基盤は、**各都道府県で1つに限る**
- (3) これらは原則、デジタル庁が公開するサービス／システムのカタログが推奨するデータ連携基盤技術から採用する

## 【各都道府県における共同利用の進捗状況】 ※2025年5月時点

共同利用中

13/47

共同利用準備中

18/47

検討・協議中

16/47

各地方公共団体のデータ連携基盤の活用状況及び共同利用状況は以下のとおり、デジタル庁HPにて公開しております。

<https://www.digital.go.jp/policies/digital-garden-city-nation/area-data-coordination-platform>

基盤の活用にあたっては、上記ダッシュボードなども活用いただき、基盤を新規に構築するだけでなく、近隣自治体との共同利用など各自治体の状況に応じて取組を進めていただきたい。

## (参考) エリアデータ連携基盤の事業設計において参照すべきガイドライン等

No	名称	関係する実施計画の 主な項目	発行元	公開日 (最終更新日)	リンク
1	スマートシティ・ガイドブック 第2版	全体	内閣府	2023年8月10日	<a href="https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html">https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html</a>
2	スマートシティ・リファレンスアーキテクチャ 第4版	全体（特に、サービスの成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）、データ連携基盤の構築及び相互運用性の確保に向けた考え方）	内閣府	2025年5月23日	<a href="https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html#architecture">https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html#architecture</a>
3	データ連携基盤に求められる 互換性・安全性・プライバシーに 関する事項	データ連携基盤の構築及び 相互運用性の確保に向けた考え方、セ キュリティ対策、プライバシーの確保	内閣府	2023年9月26日	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_230926_privacy.html">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_230926_privacy.html</a>
4	データ連携基盤を通して提供される データの品質管理ガイドブック	データ連携基盤の構築及び 相互運用性の確保に向けた考え方	内閣府	2023年9月26日	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_230926_guidebook.html">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_230926_guidebook.html</a>
5	プラットフォームにおけるデータ取扱い ルールの実装ガイダンス ver1.0	データ連携基盤の構築及び 相互運用性の確保に向けた考え方、プ ライバシーの確保	デジタル庁 ／内閣府	2022年3月4日	<a href="https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20220304_policies_data_strategy_outline_01.pdf">https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20220304_policies_data_strategy_outline_01.pdf</a>
6	政府相互運用性フレームワーク (GIF)	データ連携基盤で取り扱うデータ	デジタル庁	2025年10月1日	<a href="https://www.digital.go.jp/policies/data_strategy_government_interoperability_framework">https://www.digital.go.jp/policies/data_strategy_government_interoperability_framework</a>
7	スマートシティセキュリティガイドライン (第3.0版)	セキュリティ対策	総務省	2024年6月28日	<a href="https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00215.html">https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00215.html</a>
8	スマートシティ施策のKPI設定指針 第2版	サービスの成果を複数年にわたって計測 するためのKPI（3カ年分）	内閣府	2023年4月5日	<a href="https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html#kpi">https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html#kpi</a>
9	データ連携基盤の共同利用ガイドブック 第2.0版	共同利用ビジョン策定に向けた手引き	デジタル庁	2025年9月1日	<a href="https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation/area-data-coordination-platform#share">https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation/area-data-coordination-platform#share</a>

## (参考) エリアデータ連携基盤の構築に向けて

### 【基本要件】

- データ連携基盤上で複数のサービス提供事業者が異なるサービスを提供するものであるか。
- スマートシティリファレンスアーキテクチャ ホワイトペーパーに準拠しているなど、データ連携基盤が汎用的に幅広い分野のサービスとの接続が可能なものであるか。
- データ連携基盤で扱われるデータが、政府の提供するGIF又はデータ連携のための標準（データモデル）に準拠しているかデータ連携基盤自体が持続可能な提供可能であるための構築・運用方針であるか。
- デジタル庁が選定する推奨モジュール、そのうち特にデータブローカー機能（パーソナルデータ連携モジュール、NGSI v2 FIWARE Orion）を採用するものであるか。  
または、データ連携基盤を介してデータ提供・取得をするためのデータ仲介機能を持つものであるか。
- 事業により得られたデータについてデータ連携基盤を接続する事業者等が取得できるように提供しているか。
- 事業により得られたデータについてオープンデータとして提供しているか。

エリアデータ連携基盤については、[https://www.digital.go.jp/policies/digital\\_garden\\_city\\_nation/area-data-coordination-platform](https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation/area-data-coordination-platform)をご確認ください。

※イニシャル、ランニングコスト軽減による資金的持続性の確保、自治体間のデータ連携・仕様の標準化等の観点から、データ連携基盤については、個々の自治体がそれぞれ新規構築するのではなく、すでにデータ連携基盤を所有している団体と調整・連携の上、共同利用をしていくことが望ましい。なお、共同利用にあたり、所有側の自治体の既存データ連携基盤に改修費が発生する場合は、負担金扱いとして申請側自治体の対象経費に計上することを認める

## 【補足】Well-Being指標について

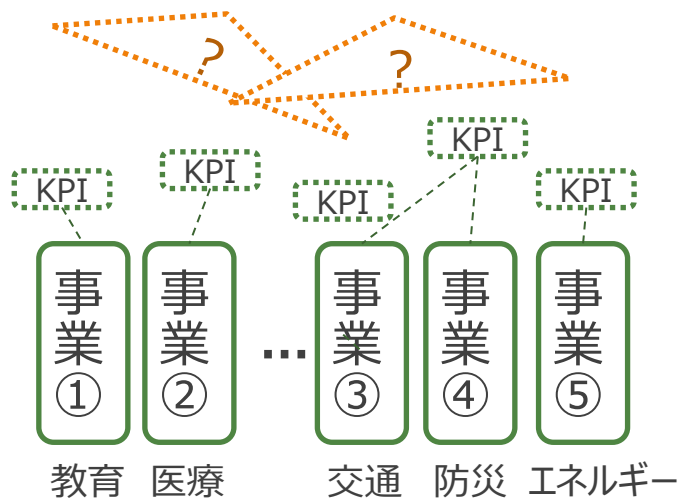


# Well-Being指標の活用

- これまでのまちづくりでは地域全体の目指す価値観の明示が不十分であり、目的や取組も十分に整合されていなかった。地域全体のWell-beingの向上に向けた共通指標を利用することで、価値観や目的をすりあわせ複数サービスの円滑な連携を図ることができる。
- Well-Being指標の活用をコミュニケーションのきっかけとすることで、地域全体の目指したい姿の検討がより具体的になり、産学官、住民含め、地域の様々なプレイヤーの協力を引き出すことが可能。また、Well-Being指標をKPIとして持つことで、地域の様々なプレイヤーが自分たちの活動を評価しやすくなる。

## 現状

- 複数事業を包括する地域全体の目指す価値観の明示が不十分。各事業が目指すまちづくりの目的や取組もバラバラ。
- KPIの設定も事業毎に独自に設定されており、相互の連関性は低い。



## 今後

- Well-Being指標を活用することにより、地域全体の目指したい姿の検討がより具体化。
- 共通の指標をKPIとして持つことで、地域の様々なプレイヤーが自分たちの活動を評価しやすくなる。

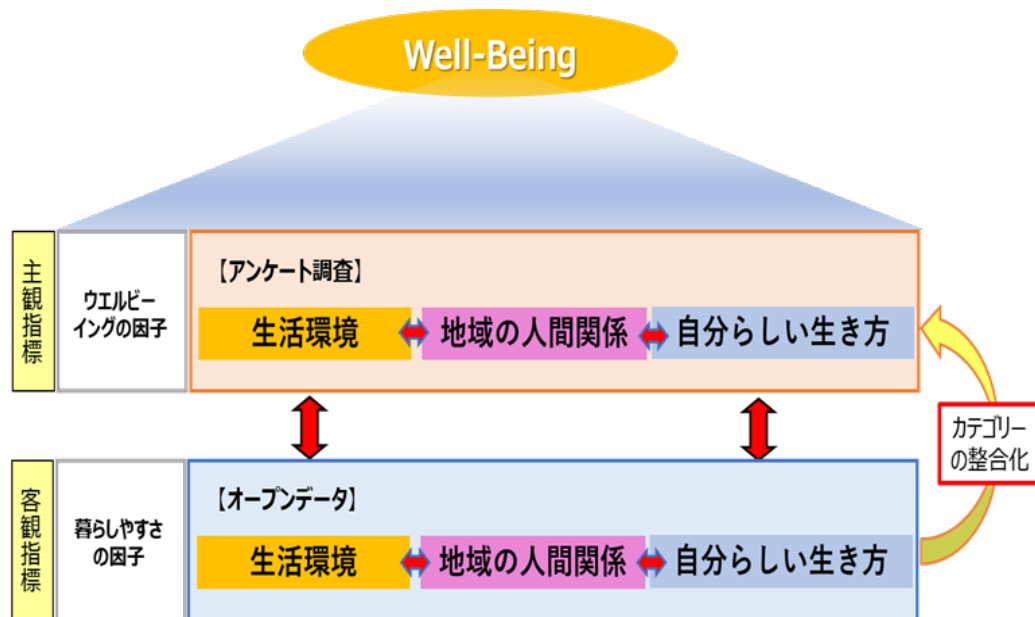


# Well-Being指標の活用

- 住民等へのアンケート調査結果を指標化し、時系列での比較に強い**主観指標**と、各種統計データを指標化し、分野間などの比較に用いる**客観指標**から構成。
- 指標の計測結果は**レーダーチャートの形で表示**し、それぞれの地域の特徴を視覚的に表示。  
※活用にあたってはランキング付けではなく、地域の特徴を捉えることを目的とする。
- レーダーチャートに加え、各指標の基礎となるデータや利活用ガイドブック、アンケート調査を支援するシステムなど、**指標の分析に必要となる基本的ツールはデジタル庁から提供**。

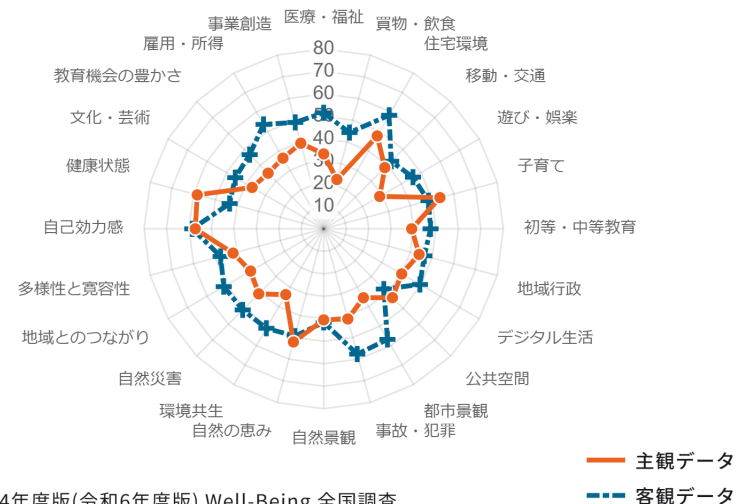
<https://well-being.digital.go.jp/>

## ○Well-Being指標の構成要素



## ○レーダーチャートのイメージ

### カテゴリー別



【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 全国調査

# Well-Being指標とロジックツリーの活用

## 「Well-Being指標の分析を通じた重要となる課題分野の特定」

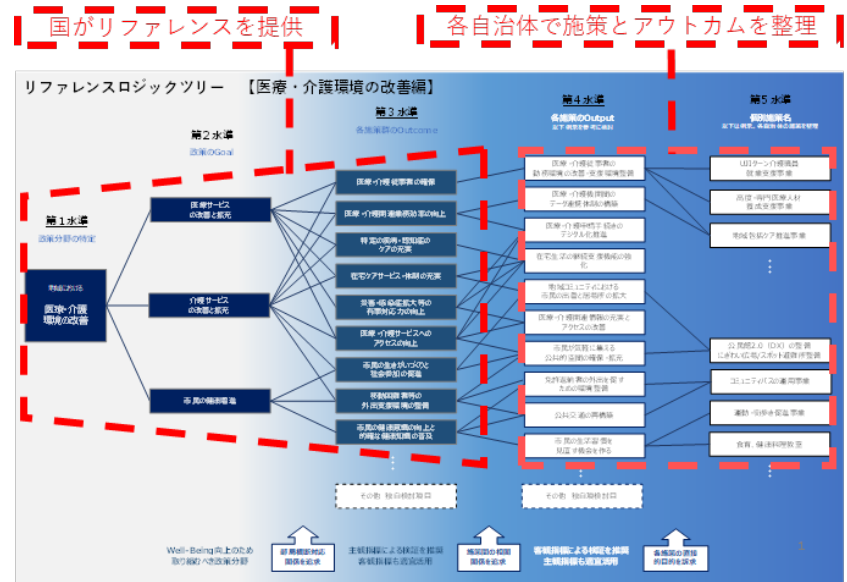
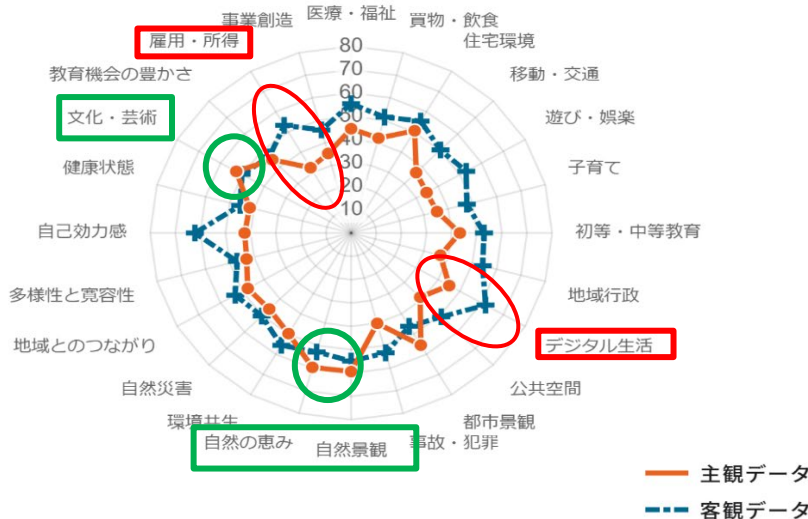
- 主観指標・客観指標が共に高い（または低い）分野や、主観指標と客観指標の差が大きな分野などに着目し、地域の特徴や課題を分析
- 指標のさらなる活用・分析に向けて、ファシリテーターを派遣し、ワークショップ等も実施



## 「ロジックツリーを通じた、重要となる施策及び関連施策の特定」

- 指標分析を経て浮き彫りとなった課題に対し、関連する施策群を俯瞰し、重視すべき施策と相互に影響を及ぼす施策を検証
- デジタル基盤の共用等を通じたDX事業の推進に向け、部局横断的な協働と住民の参画を促進

部局を越えた共通認識に！  
住民との協働のきっかけに！



## 3 - 3 .デジタル実装型：TYPESの要件



# デジタル実装型：TYPES（デジタル行財政改革特化型）概要

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

- 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、**将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある地方公共団体の先導的な取組**について、プロジェクト推進に要する経費を支援。
- 具体分野及びサービスは、デジタル行財政改革会議事務局が**主な改革分野として指定する分野から、社会変革につながるような取組**を補助対象とする（※各府省における実証等の補助金がある場合は対象外）。
- 審査に関しては、デジタル行財政改革会議事務局の**各分野を所管するチームと連携し、選定予定**。執行段階においても、EBPMや利用者起点の観点から、調査・支援を実施。

## デジタル行財政改革の基本的考え方

1. 地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上。
  2. あわせて、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底的な見直しを進め、社会変革を起動。
  3. EBPMの手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業を不断に見直し。
- これらにより、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤等を確立



※ 先導的プロジェクトに取り組み地域を手厚く支援するTYPESの趣旨に鑑み、R5・6補正で支援したPJについて、翌年度以降、TYPESにおける採択は行わない。（必要に応じてTYPES以外のデジタル実装型や各府省補助金等を活用。）

## <費用スキーム>

事業費上限 **3** 億円（国費上限2.25億円）

**3/4補助**

行財政改革プロジェクト推進費用 ×

主な改革分野のうち  
計 **6** 件程度を想定

※基準を満たすものがなければ0件

委託調査費：**1** 億円程度  
 + 標準仕様策定等支援 = 最大上限 **14.5** 億円程度  
 のウェイトを想定  
 ※国費ベース

# デジタル実装型：TYPES（デジタル行財政改革特化型）の要件

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

## 交付対象者

### 地方公共団体

都道府県、市区町村又は一部事務組合若しくは広域連合をいい、港湾法第4条第1項の規定による港務局を含む。

## 申請上限数

### 都道府県・市区町村いずれもデジタル実装型の申請上限数の枠外

## 共通要件

- ① 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのあるものとして、デジタル行財政改革事務局がコミットし、当該団体のフィールドを活用し、先導的な取組として後押しする価値があると判断できるもの**  
国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤の構築を持続可能な行財政基盤につなげる観点から、利便性の向上に加えて、業務効率化や財政改革の効果が見込まれること
- ② 利用者起点に加え業務効率化や財政改革の観点でKPI設定、モニタリング、効果測定を行い報告すること**  
当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることについて、事業執行の中で（課題分析、デジタル基盤等の構築、サービス提供や利用等の執行状況、事業効果の発現）複数年に渡って計測するためのKPIを設定していること
- ③ コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立されているものであること**  
事業の実現に向けて、地方公共団体、民間事業者、地域の団体、国、専門家など、地域内外の関係者が参加・連携する体制を構築していること

# デジタル実装型：TYPES（デジタル行財政改革特化型）の要件

対象	TYPE A	TYPE V	TYPE S
			○

## 交付対象事業費上限・補助率

種別	補助率	交付上限額
TYPES	3/4	1事業あたり国費2.25億円（交付対象事業費ベース3億円）

## 地方負担

- デジタル実装型の地方負担分については、地方交付税の増額交付等の中での対応となる。

## その他

- 令和8年度中に国が別途実施する「利用者起点及びEBPMに基づく公共サービスに関する調査・支援事業」において、TYPESの採択団体に対し、サービスデザイン及びEBPMの観点から標準仕様策定等の支援を行う。当該事業の実施にあたり、委託事業者及びデジタル行財政改革会議事務局と連携してプロジェクトを実施すること。

# 【関連事業】利用者起点及びEBPMに基づく公共サービスに関する調査・支援事業（委託調査費）

## 概要

- 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に基づき、**将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある地方公共団体の先導的な取組**の推進にあたっては、**利用者起点／EBPMの考え方に沿った形で実証・検証を行う必要**。
- **TYPESの効果的な実施のため**、公共性の高い分野における基礎的な調査・分析を行いつつ、**支援対象となる各PJについて、利用者起点のサービスデザイン／EBPMの観点から、標準仕様策定等の支援を行い**、サービスの質の向上にとどまらず、業務効率化や財政改革につなげていく。

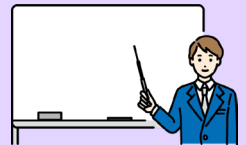
## 利用者起点のサービスデザインアプローチ

- ✓ 住民（利用者）の現状の課題整理・分析を行い、地域内でのマーケットニーズやターゲット像の深堀
  - ✓ サービスの確実な普及・定着を見据えた住民（利用者）への周知や、住民へのきめ細やかな利用サポート体制の構築に向けた検討
  - ✓ サービスの質向上や拡充に向けた、事業実施上の課題・論点整理
- ⇒ 住民に寄り添い、利用者起点での**地域の課題解決に繋がるサービスの在り方を検討**



## EBPM推進に向けた調査、標準仕様策定等支援

- ✓ 事業設計・執行の各段階（課題分析、デジタル基盤等の構築、サービスの利用状況、事業効果の見える化）におけるKPI群の提案
  - ✓ データソースの特定、データの収集・分析・モニタリング・効果測定を行うための仕組み構築
- ⇒ EBPMの手法に基づき、**業務効率化・財政改革につながるよう標準仕様策定等**を行い、持続可能なデジタル行財政基盤を構築



TYPESによる先導的取組を横断的かつ効果的に支援するため、医療・教育等の公益性の高い分野におけるデータ利活用・データ連携基盤構築に向けた基礎的な調査・分析等を行う。